

7月19日総合計画審議会（基本目標3・4点検部会）

— 議 事 録 —

■日時：令和5年7月19日（水）10：00～

■場所：糸島市役所 庁議室

（出席委員）

藤原委員、加藤委員、吉岡委員、高野会長、花田委員、松田委員、島村委員

（事務局）糸島市

経営戦略部 中村部長

企画秘書課 吉村課長、下尾課長補佐

（施策統括課等）糸島市

危機管理課、警防課、予防課、救急課、健康づくり課、介護・高齢者福祉課、地域福祉課、企画秘書課

【議事概要】

1 開会

2 諮問

3 経営戦略部長 挨拶

4 外部点検実施要領について

（事務局より説明）

- ・ 質疑等特になし
- ・ 進行を高野会長へ

以下、高野会長による議事進行

5 外部点検

（1）基本目標3（みんなの命と暮らしを守るまちづくり）

- 点検対象施策に関する概要について、事務局から説明

【点検対象施策】

- | | |
|-------------------|--------------------------------|
| ・ 政策（2）消防・救急の充実 | 施策① 消防力の強化 【 済 】 |
| ・ 政策（2）消防・救急の充実 | 施策② 救急体制の充実 【 済 】 |
| ・ 政策（3）防犯・交通安全の推進 | 施策① 地域の防犯力の向上 【 済 】 |
| ・ 政策（3）防犯・交通安全の推進 | 施策② 交通安全対策の強化 【 済 】 |

■ 委員 ○事務局 ◎統括課

■ 吉岡委員

資料2ページ、通し番号19の施策について、評価の所見欄にある「消防団員数が目標より10減」とは。

◎ 警防課

令和4年の4月1日現在の人数である。

■ 吉岡委員

名簿に名前があるのみで、団員として実際の行動を伴わない者がいるのでは。団員としての役目を果たそうとする人が10減であるなら構わないが、実際の人数はそれ以上に減っているのではないかと。どう把握しているのか。

◎ 警防課

昨年度の1年間で、活動できていなかった団員は150名近くいる。それもコロナの関係等があり、参加人員の削減や、家族等の都合により出たくても出られなかったということもあるため、一概に言えないところもある。令和5年度から個人報酬となり、債権者登録をしてもらっている。登録の際、活動への参加の有無を確認しているため、実情はもっと増えていくと考えている。

■ 吉岡委員

互助会制度はなぜ作ったのか。「分団がやっている」ことではなく、分団を管轄しているのはどこかということ。本来個人がもらうべき報酬を、互助会で吸い上げることはあってはならない。

◎ 警防課

検討させていただく。

■ 吉岡委員

よろしく頼む。

■ 高野会長

まずは、実際に活動可能な団員数の確保の仕組みづくりをしていくという、一つの柱のようなものとして考えてもよいか。

■ 吉岡委員

団員確保のために何が足りないのか、何をしなければならないのかということについて、行政側も相談にのり、地域に投げかけて、真剣に考えれば何とかかなと思う。そういった声が、地域に上がってこない。164人の区長がいるが、消防団経験者はごく一部と思う。消防団の目的をなかなか理解できない人がいることを現役の団員も考慮し、相談していないということもあるかもしれない。

■ 高野会長

消防団の実態を理解し、それを拡充させていく仕組みを市としてもしっかりと考えてほしいと。一つ提言ということで考えていきたい。

■ 松田委員

指標 No. 53、「重大違反防火対象物の改善率」について、事務事業評価結果には消防関係の話しか載っていないが、建築の指導や福祉の関係部署等との連携協力体制がどうなっているか、教えてほしい。建築や福祉というのが県の所管であれば、そう教えていただければ助かる。

◎ 予防課

重大違反防火対象物というのは、自動火災報知設備と屋内消火栓設備であるスプリンクラー設備が未設置で、不特定多数の者が出入りする店舗や都市施設に限っての公表となる。大半が違法増築で、建築時には設置しないで良かったものが、設置対象となったという事例が多くある。県の整備事務所と連絡を取り合い、その後の指導も含め、双方で指導していく形を取っているものが半数以上である。

■ 吉岡委員

通し番号 19 の事務事業評価結果の中の事業名「防火水槽整備事業」について、水利に関することが記載されているが、消火栓の未整備が志摩桜井をはじめ、糸島にも結構ある。水利確保が厳しいということで、防火水槽を整備されているが、防火水槽だけで賄えるよう整備が行き届いているのか。

◎ 警防課

消火栓がない地域については、行政区長からの要望や消防本部が必要と判断するところに、計画的に防火水槽を設置・更新している。なお、消火栓がなく、水槽も遠い場所であっても、自然水等を利用する計画的な防火計画になっている。

■ 吉岡委員

消火栓がなくても今の状態であれば、糸島はある程度水利は確保されていると判断してよいか。

◎ 警防課

よい。

■ 高野会長

3 ページの通し番号 20 について、コロナの影響があったとはいえ、現場到着所要時間は全国平均を下回る結果が出ている。これについて委員から何かあるか。

■ 花田委員

コロナの場合、現場から病院確保までにかなり時間を要するため、昨年度は非常に時間がかかったかと思う。今年度について時間の変化があるか、分かれば教えていただきたい。

◎ 救急課

言われたとおり、昨年度はコロナの影響で病院の確保がなかなかできなかった。今後は、コロナが2類相当から5類相当へ移行したため、基本的にはどの病院でも受け入れるという形になり、病院の確保についても改善が期待できる。

■ 高野会長

実際、変化は見られている印象か。

◎ 救急課

病院確保まで30分以上かかるようなケースも激減しており、改善方向に進んでいる。

■ 花田委員

救急車の適正利用というところも大事だと思う。適正利用に関する普及啓発をお願いしたいというところと、実際どのようなことをしているのか、教えていただきたい。

◎ 救急課

広報いとしまやホームページ等での啓発や、救命講習等の実施時に救急車の適正利用に関する説明を行っている。

■ 吉岡委員

5類になったことで、環境も変わってきている。今後は啓発活動をしっかりしてもらい、住民が良識ある判断をできるようにしていただきたい。

■ 高野会長

コロナ対応が2類から5類に変わったということで、救急車の現場到着時間短縮に向けて取り組んでいただきたいということに加え、今後、市民の救急車の適正利用について、啓発活動を進めていってもらいたいという形でまとめて良いか。

■ 委員

よい。

■ 高野会長

それでは3ページ、通し番号21についていかがか。

■ 吉岡委員

夏休みの夜間巡回を、学生指導委員会が中心となって実施している。自転車を使った巡回については保険をかけておく必要があるとの声と、行政区の行事としての自転車使用であれば、行政区がかけている保険で対応できるという声がある。地域振興部から行政区当たりの保険について、契約の中身

をわかるようにしてもらえれば、余計な自動車保険をかけずに済むと思う。

◎ 事務局

地域振興部に確認をさせる。

■ 藤原委員

通し番号 21 の事務事業、「防犯灯 LED 転換事業」について、令和 4 年度で終了している。必要な対応が令和 4 年度で終了し、今後は維持管理になっていくとの考えで良いか。また、評価の所見で「今後防犯活動への市民参加の機会充実を図っていく。」とあるが、どのようにして市民参加の機会充実を図っていくのか、教えてほしい。

◎ 危機管理課

まず、防犯灯の LED 化について、既存の防犯灯を LED に転換したものが、平成 27 年度から令和 4 年度までに 6,455 基ある。今後はこれを維持管理するとともに、新たに防犯灯が必要になった箇所については必要性を勘案し、新設をしていくということで進めていく。

防犯活動への市民参加については、市内には各種団体がある。防犯協会はもちろん、安全安心まちづくり協働ネットワークなど、さまざまな団体で構成するネットワークもあるため、そういった団体等の活動の活性化を通じ、市民参加を進めていきたい。

◎ 事務局

防犯灯については、既存のものはすべて LED 化している。今後設置するものもすべて LED である。

■ 松田委員

通し番号 21、指標 No. 57「地域での青パトや夜間巡回などに参加したことがある市民の割合」は市民満足度調査の結果を指標としている。市民満足度調査を確認したが、これは単年度の数値か、あるいは累積値になるのか、確認したい。

◎ 企画秘書課

単年度の数値である。

■ 松田委員

市民満足度調査の調査票を見たが、過去 1 年間などの説明や設定がないように思え、累積値と考えた。累積値だとすれば、数が増えていって当然とも思う。実際はどうか。

◎ 企画秘書課

実際はこの 1 年に活動したことがある人、11 月時点で毎年単年度の数値をとっている。

■ 松田委員

そうであれば、過去1年間でというような前提を設定した方が、より正確な数値が出る。統計の正確性のためにも、前提を立てていただいた方がより良くなると考える。

■ 高野会長

設問の継続性を考慮することも必要であるが、より明確にとの意見である。他はいかがか。

■ 藤原委員

関連して、指標の数値が累計のものもあれば、単年度のものもある。検討・評価しやすいのは単年度の成果目標があり、それに対する単年度の成果がパーセンテージで示されているものとする。そうであれば、多年度にわたってどのように変化しているかがわかりやすい。指標によっては累計ではなく、単年度の方が良いというものも散見されるため、検討いただきたい。

◎ 事務局

指標の設定において、ばらつきが出ていることについては理解している。ただし、指標については総合計画で設定しているため、前期基本計画期間中は現指標で成果を計っていく。後期基本計画策定時には累積指標が良いか、あるいは単年度指標が良いかについて、今回の経験を踏まえてしっかり検討していきたい。

■ 高野会長

後期基本計画策定の中で、意見をいただきながら整理していきたいということである。

■ 吉岡委員

同じく57番の指標であるが、市民満足調査の設問はどのような内容か。

◎ 企画秘書課

実際の設問は、「お住まいの地域で、学校・家庭・地域・行政・警察が連携して取り組む地域の安全は地域で守る活動、青パトによる巡回、夏休みの夜間パトロール、小学校通学の交通立哨などに参加したことがありますか。」というものである。

■ 吉岡委員

承知した。

■ 高野会長

今の設問であれば、これまで一度でも経験したことがあると受ける可能性もあるし、この1年と受ける可能性もある。

21の施策に関し、防犯活動への市民の参加が円滑に進むようご検討いただきたいという、網羅的な内容とはなるが、提言とさせていただきます。

それでは、通し番号 22 の施策についていかがか。

■ 吉岡委員

県警に関わることであるが、点滅信号の撤去が叫ばれて 2 年ぐらいになる。廃止していくことが県警の方針だと考えるが、今後の見通しはどうなっているか。

◎ 危機管理課

県警の方で順次撤去されていくとの話である。

■ 吉岡委員

県の方針を文書化し、代表区長会の中でもう 1 度説明をお願いできないか。担当区長たちが了承しないこともあるが、例外を認めるわけにいかない。また、今後は維持管理についても対応しない方針であり、撤去の方向となっている。後々揉める事がないように願う。点滅信号機がなくなっても、路上の表示や標識は同時進行で設置していくことが、基本だと考える。市と県が連携して取り組んでいただきたい。

◎ 危機管理課

検討する。

■ 松田委員

指標 No. 61 の「飲酒運転検挙件数」について、飲酒運転発生件数の計画値が 0 となっているが、行政としては理想論を掲げなければならないことは十分理解する。しかし、統計的に言えばあまり意味をなさない。問題・課題があり、それに対策を講じ、どう計画的に減らしていくかということが重要である。例えば、事務事業評価結果の「交通安全運動事業」で、危機管理課が新成人に対して飲酒運転の危険性の啓発を図る、とある。しかし、福岡県の統計資料によると、飲酒運転の検挙事例は約 9 割が男性、そのうち約 8 割が 30 歳から 50 歳で、ピークは 40 歳代となっている。そして、職種で見ると会社員及び自営業者が 8 割を占めるとなっており、かなりターゲットが絞られてくる。

そういう観点から見ると、新成人に大人の自覚を促すということでは、意味があるとは思いますが、飲酒運転の検挙件数を減らすという意味では、少し的外れているのではないか。市としての業務範囲、限界は承知しているが、もう少し啓発の対象を工夫するというか、検討してみても良いのではと感じた。よろしければご意見いただきたい。

◎ 危機管理課

啓発の対象、効果的な対象者の絞り込みについて、この取組自体は市だけではなく、警察、そして地域のさまざまな団体と一緒に取り組んでいる。今後、効果的な啓発をどうするか、ターゲットについては参考にさせていただきたい。

■ 松田委員

当然ゼロであるべきだと思うが、計画の数値を段階的に入れるのは行政的に難しいか。

◎ 危機管理課

これについては飲酒運転ゼロを目標に活動をしている。ゼロ以外は、設定しがたい。

■ 松田委員

容認するという意味にはならないとは思いますが、承知した。

■ 花田委員

交通事故の発生件数について、令和元年度が 351 件、令和 4 年度は 225 件とかなり減っているが、逆に飲酒運転が 13 件から 25 件に増加している。何か考えられることはあるのか。

また、交通事故の発生件数の令和 4 年度達成率について、68.2%と表記されているが正しいか。

意見として、福岡県では飲酒運転撲滅運動を全国に先駆けて取り組んできたところで、飲酒運転検挙件数の目標はゼロでお願いしたい。検挙された人はお酒が抜けていると思い、つい運転してしまう場合が多い。お酒を飲んだらかなりの時間、お酒は抜けないといった啓発が必要である。アルコール依存症という病が重なっている人については、県も依存症対策を実施している。糸島市でも飲酒運転の撲滅、アルコール依存症対策を含めた適正飲酒の取組を進めていただきたい。

◎ 危機管理課

交通事故発生件数の減少と飲酒運転検挙数の増加の明確な因果関係は、把握できていない。ただ、ここ数年新型コロナウイルス感染症の影響で人流、人の動き自体が大きく変化していることも影響しているのではないかと考える。

啓発の部分に関し、これまでは飲酒運転をしないようにとの内容が中心であったが、アルコール依存症といった分野でも、関係機関、関係部署とも連携しながら取り組んでいきたい。

○ 事務局

ご指摘いただいた達成率について、達成率は 68.2%ではなく 100%である。評価についても B から A に修正をお願いします。

■ 島村委員

高齢者の免許返納について、コロナで外に出ることもないから免許を返納する高齢者が比較的增加しており、どこの県でも免許返納率は高くなっている。ただし、免許返納により、活動が抑制され、引きこもりがちになっているといった問題もある。5,000 円分を 1 回限り贈呈するというのみであれば、免許返納後も外に出るといったきっかけを作りにはならない。昨年度もお伝えしていたかとは思いますが、利用者の交通利便性向上ということは進めていくように検討いただきたい。

◎ 危機管理課

免許返納に対しては、5,000 円を 1 回限りという方法で実施させていただいている。返納のきっかけ作り、動機作りというところでは実施しているが、公共交通、交通の利便性の部分については、担当部署であるコミュニティ推進課と連携しながら、1 回限り 5,000 円で良いかも含め、継続して考えていかなければならないと考える。

■ 高野会長

通し番号 22 に関して、飲酒運転撲滅に対する効果的な啓発活動について、より一層取り組んでいただきたい。運転免許証返納事業に関連し、公共交通の充実についてさらに検討を進めていただきたいという提言を昨年に出しているが、再度継続して取り組んでいただきたい。

○ 事務局

公共交通に関してはデマンドバスを導入し、走る地域を順次拡大しているところである。バス停も増やし、近くで乗れるような形を拡大していく。官民連携で実施している事業であり、民間の力を借りながら、より便利になるようなシステムにしていきたい。昨年いただいたご意見を参考に、デマンドバスの運行範囲を拡大しているとともに、交通弱者のための交通対策について、さらに検討していきたい。

■ 高野会長

公共交通についてはデマンドバスを含め、昨年からの取組をさらに進めていただきたい。

意見として、通し番号 19 に関しては、消防団活動の現状の把握、消防団員支援のための方策を考えていただきたい。20 に関しては、救急車の適正利用に対して、市民への啓発を進めていただきたい。21 に関しては、防犯活動への市民の参加が円滑に進むよう検討いただきたい。最後は飲酒運転防止に対する効果的な啓発活動について検討いただきたい。運転免許証の返納事業に関連し、公共交通の充実について、昨年からの事業の継続として、一層進めていただきたいという趣旨でまとめる。

■ 委員

了

(2) 基本目標 4 (健康で安心して暮らせるまちづくり)

- 点検対象施策に関する概要について、事務局から説明

【点検対象施策】

- ・ 政策 (2) 健康・医療の充実 施策① 市民の健康管理体制の充実 【☑】
- ・ 政策 (2) 健康・医療の充実 施策② 地域と連携した健康づくりの推進 【☑】
- ・ 政策 (2) 健康・医療の充実 施策③ 保健・医療・介護ネットワークの構築 【☑】
- ・ 政策 (3) 支援を必要とする人たちへの福祉の充実 施策① 高齢者の社会参加支援 【☑】
- ・ 政策 (3) 支援を必要とする人たちへの福祉の充実 施策① 高齢者の社会参加支援 【☑】

◎ 地域福祉課

9 ページの資料の差替えについて、修正内容を説明。

■ 高野会長

4 ページの通し番号 26 について、いずれもコロナの影響が大きく出ているとのことで、これからどう改善が図られていくかがポイントになる。お気づきの点があれば、ご意見をいただきたい。

■ 島村委員

昨年度の提言内容を受け、ICT を活用した保健指導の推進事業が始まったと記載があったが、コロナに関わらず、オンライン指導を推進していくことは必須となる。進捗についていかがか。

◎ 健康づくり課

昨年度に提言いただいた ICT に関しては検討中ではあるが、九州大学とご縁をいただき、広く若い人にも使えるようメタバースを活用するといった構想がある。資金面等も含め課題があるため、すぐには実施できないが、さまざまな人が健康づくりに興味を持っていただけるよう検討している。

■ 島村委員

企業の検診との連携の現状はどうか。企業内健診では働いている人の多くをカバーできる。その企業に特定保健指導を推進するよう、行政としての働きかけなどがされているか伺いたい。

◎ 健康づくり課

まさに令和 5 年度から推進していこうと、働く世代の健康づくり事業を開始した。まずは糸島市内の企業で働いている人の現状把握から始めることとし、事業所へのアンケート調査に取り組んでいるところである。

■ 花田委員

糸島市は頑張っていると思う。県としても、コロナ禍で特定健診やがん検診の受診率が低下していることを懸念しており、それに対する取組を市と一緒にやっていきたい。働く世代への取組についても、県も一緒になって取り組んでいきたい。

■ 高野会長

提言ではなく気持ちとして、コロナ禍でも受診が進むよう、県とも連携を取りながら進めていただきたいとのことである。通し番号 27 についてはいかがか。

■ 藤原委員

通し番号 27 の事務事業評価結果、歯周病検診について、R 5 の計画が 8.2% とあるが低いと感じる。どのように設定されたのか。上げてもいいのではないか。

◎ 健康づくり課

計画策定当初、令和元年度は確か 7.0%だった。がん検診も同様であるが、勤務先で健診を受ける人もあり、母数には入るが受診は別のところとなり、カウントができない。対象の人には全員受けていただきたいが、別のところで受診している人について精査した結果、この数字となった。

■ 高野会長

難しいところである。

■ 藤原委員

歯周病は歯だけの問題ではなく、体全体の問題として大きく取り上げられている。認知症も含め、今後は重要な分野ではないかと考え、8.7%では低いように感じた。実際問題として、歯周病健診受診率を上げるために、どのようなことをやっていこうと考えているか。

◎ 健康づくり課

従来から対象者には勧奨の通知を出していたが、歯科受診前に申し込みをして受診をし、結果が返ってくるまでにタイムラグがあり、また、市役所を経由するためそこでもタイムラグが生まれていた。それを歯科医院で直接結果まで説明いただき、歯周病が発見された人をすぐに治療に結び付けるよう、健診を受けた後の体制をしっかりと協力して構築し、治療に繋がられるような取組を検討している。

■ 加藤委員

ハイリスク者への指導実施人数の実績が 299 人とあるが、ハイリスク者への指導率を教えてください。

◎ 健康づくり課

350 人が健診等でハイリスクであるとスクリーニングされ、そのうち、実際に指導ができた人が 299 人ということから、指導率を算出している。今後は事業根拠にも記載をしていきたい。

■ 高野会長

ここは特にご意見なしとのことで進めさせていただく。

■ 花田委員

5 ページ、通し番号 28 について、特別養護老人ホームの待機者数が減少傾向にあるというところで、市民の在宅志向が高まっているとあるが、本当にそうなのだろうかというところを聞きたい。福岡県は早くから在宅医療の推進について取り組んでいるが、自分の最期をどう迎えるかというところは、まだ普及啓発ができていない。県も一緒になって取り組んでいきたい。

■ 高野会長

そのあたりの現状の認識や評価についてはいかがか。

◎ 介護・高齢者支援課

実際、特別養護老人ホームの待機人数については、過去に比べて減少している。要因として、有料老人ホームという在宅の施設が多数でき、費用もそれほど高くないというところで、特養を待つよりもそちらに入る人が増えてきたのではないかと考える。一方でアンケート結果によると、在宅で亡くなりたいと希望される人が一定数いる。今年度第9期の介護保険事業計画を策定予定であるため、在宅の看取り等ができるような施策についても検討していきたい。

■ 高野会長

実際には在宅を希望される人はかなり多いが、いざ自分の最期を考えると、現実には病院でしか最期を迎えることができないといった現実もあるので、どう対応していくかを検討いただきたい。

■ 島村委員

在宅看取りを促進させる際、最後はどのように亡くなりたいかを記録するアドバンスド・ケアプランニングの啓発は必ず紐づいてくる。何か取り組みをされているのであればお伺いしたい。

◎ 介護・高齢者支援課

本市でも最期の手帳のようなものはあるが、配布はしていない。アンケート結果において、在宅で亡くなりたいかとの設問に対し、拒否反応を示す人もいるため、なかなか難しいところである。ただし、行政としては在宅での看取りは必要などころだと考えるため、何らかの取組について検討したい。

■ 高野会長

2040年に向けて全国で亡くなる人が増えていくという状況の中、島村委員の意見も含め、糸島市がどのように対応していくかについて検討いただくといった方向でよろしいか。

■ 島村委員

良い。

■ 吉岡委員

在宅での看取りか病院での看取りかで、市の負担は変わるのか。

◎ 介護・高齢者支援課

そのようなことはない。今後、介護人材が不足する時代になるので、国としては、在宅で介護ができるような制度を作っていくという方向に少しずつシフトしている状況にある。

■ 高野会長

在宅での看取りの話題に集中しているが、地域包括ケアについても糸島市は推進し、体制作りに取り組んでいる。重層的支援体制の整備もそうだが、様々な取組をしていることを承知しているので、まずは今の看取りも含めた、地域包括ケアを糸島市で進めていただきたい。

それでは 29 についていかがか。

■ 吉岡委員

シニアクラブを作らないところがあることは知っているが、難しいか。

◎ 介護・高齢者支援課

合併する際に、糸島地区の老人クラブは市の方には入らないとなったようである。活動を全くしていないわけではないと聞いている。各行政区単位でも活動されている。

■ 吉岡委員

そういった団体はカウントされているのか。

◎ 介護・高齢者支援課

されていない。糸島市のシニアクラブの中で活動されているサークルのみをカウントしている。

■ 高野会長

これについては昨年度、シニアクラブの在り方、ICTの活用ということを提言しているが、回答としては検討中であるとのことである。他に特になければ、シニアクラブ組織率の向上を含めて、高齢者の社会参加について検討いただきたいということで提言を行う。

31 については先ほど説明があり、B評価に改善されたため対象外と整理する。

まとめると、26 については受診率の上昇に向けた取組を、県との連携などを図りながら進めていただきたいということである。

■ 吉岡委員

受診率の向上にこだわるのではなく、自分の体の健康についてこだわってほしい。受診率の数字を上げるための取組ではなく、本人の意識を高めるための取組としてほしい。

■ 高野会長

市民が自身の健康に配慮できるような意識を持つように、そういうことも含めた受診率向上の取組を進めていただきたい。

27 については特段なし、28 については、在宅看取りを含む地域包括ケアの一層の推進をしていただきたい。最後の 29 については、大枠の指摘になるが、高齢者の社会参加、シニアクラブの組織率の向上など、高齢者の社会参加活動への支援をより一層図っていただきたいという形で提言する。よろしいか。

■ 委員

了

(3) 重点課題プロジェクト（防災・減災対策）

- 概要について、事務局から説明

■ 吉岡委員

今回の大雨で、行政区長として朝早くから瑞梅寺川沿いなどを見て回った。写真を撮って区長だよりに掲載すれば、瑞梅寺川と距離がある人にも危機感を持たせることができる。広報紙でも危険があるという事実を伝えることが重要である。ほとんどの人は避難所に行かず、垂直避難が一番安全な避難との認識がある。被害に遭われた人の気持ちを考えると難しいが、市で判断いただき、広報紙等を活用して市民が危機意識を持てるような取組を検討いただきたい。

◎ 危機管理課

ご指摘の通り、最近糸島市では幸いにも大きな災害、人的被害等がないため、市民の皆さんが災害の危険性を自分事として捉えきれていないのではと感じることもある。先日の大雨の写真を視覚で訴えるという意味で、広報紙や出前講座で積極的に発信していきたい。

○ 事務局

幸いにも人的被害等はなかったものの、糸島でも道路損壊、林道に関しては相当な被害が出ている。様々な形で、実際に起こった被害を市民に示していければと考える。安全なところに住んでいる人にも危機意識を持っていただくことが重要である。市の取組として、防災教育ポータルサイトを作成したため、教育の現場や出前講座等で活用しながら、さらなる市民啓発に取り組んでいく。

◎ 危機管理課

防災教育ポータルサイトには、他人事ではなく自分事として捉えていただくため、糸島で過去に起きた災害の動画や画像について掲載している。

■ 吉岡委員

過去に起こったことをはっきりと伝えていくべきである。

■ 花田委員

朝倉で災害が起きたときに支援に行ったが、避難訓練の後だったということもあり、訓練の成果が生かされていると聞き、日頃からの訓練が重要であると感じた。また、要支援者、避難行動要支援者名簿の作成や個別避難計画の作成も併せて必要である。取組に関する進捗状況について教えていただきたい。また、避難訓練実施に関する周知はどのようにしているか、要支援者を含めた避難訓練を行っているかについても説明願いたい。

◎ 危機管理課

避難行動要支援者名簿と個別避難計画策定状況に関して、令和5年4月施行で、名簿等に関する条例の施行規則を制定した。今年度、それに基づきシステムを導入し、避難行動要支援者名簿の情報を的確に管理していく。個別避難計画も着実に策定していくということで、関係機関や団体を巻き込み

ながら進めていきたい。訓練に関して、基本的には自主防災組織、行政区単位で年1回の訓練をということで周知している。なお、全ての自主防災組織で要支援者を含めた避難訓練を実施しているところまでは至っていない。今後の課題として、どのような手法が良いか検討していきたい。

■ 吉岡委員

要支援者を把握しているのは地域ではなく民生・福祉委員だが、限度がある。訓練については危機感がないため現実的には難しい。また、要支援者のうち少数の参加であれば、実のある訓練になるのかわからない。自分は全員参加型の避難訓練を実施したら、次の年は要支援者のところに役員と自主防災の班長とで出向くという形を取っている。どこに誰がいるかを把握するだけでも良いと思う。

■ 高野会長

防災マイスターへの登録がほとんど進んでいない中、地域の民生委員が防災や見守りなど、さまざまな面で支えているといった実態がある。民生委員の負担、地域の負担を少しでも軽くするための仕組みがあるにも関わらず、うまくいっていないところがある。

■ 吉岡委員

完全に機能することになると、民生委員や福祉委員の仕事が増え、それが実績として残ると後任が大変である。あとが続かない。

■ 高野会長

そこも整理しながら、考えていかなければならない。

■ 藤原委員

この施策に紐づく事務事業が三つあり、その一つの評価がEとなっているため、その理由を伺いたい。行政区タイムラインを5行政区で作成しているが、地区防災計画の提出までには至らなかったのはなぜか。また、防災マイスターの位置付けが大変重要だと見受けるが、実績が芳しくない理由が何か、それをどのように変えていくのか。

◎ 危機管理課

地域の皆さんがまち歩きをしながら地区の防災マップを作成し、自主防災組織や地区ごとのタイムラインを作成し、地域の役割分担、規約等を取りまとめたものが地区防災計画となる。まち歩きから始めてマップ作成、タイムライン作成までは、昨年度末の段階において5行政区でできている。あとは、それを地域の役割分担も含めたところで、役員会です承をとり、正式に提出していただく。下準備まで整えているため、最終的に地域で合意形成をした上で、計画書として提出いただけるところはあると見込んでいる。防災マイスターについて実績はゼロであるが、防災士の資格を取得した人が76人いるため、防災士を束ねる役割を持つ人を防災マイスターと位置付ける。役割や、仕事内容等の整理をしているため選定まで至っていないが、今年度には選定まで進めていく。

■ 高野委員

重点プロジェクトの提言としては趣旨が少しずれているかもしれないが、防災教育ポータルサイトなどを活用し、災害に対して市民が危機意識を持っていただくような広報・啓発活動を一層行っていたきたい。その中には、防災マイスターや地区防災計画が含まれるとの趣旨で考えていきたいと思うがいかがか。

■ 委員

了

(4) 重点課題プロジェクト（超高齢社会への対応）

- 概要について、事務局から説明

■ 高野会長

マッチングシステムの利用率を算定できるか。

◎ 介護・高齢者支援課

利用率は分母を高齢者全体にするとあまりにも少なくなってしまうため、算定は困難と考える。令和4年度は延べ49件の相談があり、うち4件は高齢者の再就職、9件はシルバー人材センターへの登録につながった。ハローワークとも情報共有ができており、高齢者の就労希望であれば、シニアマッチングの窓口に案内されるケースが多々あり、増えていく方向にあると考える。

■ 松田委員

シニアマッチングシステムについて、初見で聞いたときにはスマホのアプリ、マッチングアプリのようなものをイメージしていた。シニアの人がアプリを使えないのかもしれないが、もう少し時代に合わせたものが作れないか。八女市ではデジタル地域通貨制度を運用し、商工業も含めた地域活性化や高齢者の生きがいづくりなど、総合的に活用しているといった事例がある。調査研究いただければと考える。

また、60歳以上で生きがいを持って生活している市民の割合、市民満足度調査だが、生きがいがないのはなぜか。理由がないため掘り下げて分析できない。将来的には、調査の内容に自由記入欄があり、理由を聞くことができれば、施策の展開に繋げていけるのではないかと感じた。

○ 事務局

市民満足度調査の実際の質問は「日頃から趣味を楽しんだり、地域活動に参加したり働いたりするなど、生きがいを持って生活していますか」ということで、お尋ねしている。自由意見について、最後にまとめて何かご意見があればということで記載をお願いしているため、項目ごとに自由意見を書けるようにするなどについて検討したい。

■ 高野会長

シニアマッチングシステムについて、現状において走り出してはいるけれども、実際に高齢者がI

CTを活用し、マッチングシステムを利用できるような手法も必要になるのではないかと。

◎ 介護・高齢者支援課

情報政策部門と連携し、ICT講座を民間事業者と連携しながら実施しており、また、将来的にはラインを使った見守り等に結び付けられないかなどを検討している。シニアマッチングシステムの仕事探しについても、まずはインターネットやスマホでできるような仕組みについて検討している。

■ 松田委員

元気な高齢者はたくさんいる。活躍の場を求めているが、なかなかそういった場がない。人口減少時代で働き手がいらない時代であるが、元気な高齢者を活用できていないといった現状もあるので、アプリでマッチングするものがあれば、本当に気軽に活躍する場が見つけられると考える。今後の展開を期待している。

■ 高野会長

特段の提言はないが、今後も進めていただきたい。
以上で外部点検を終了する。

(外部点検終了)

6 その他

・ 総合計画審議会からの提言への対応検討シート【令和4年度分：基本目標3・4】

■ 松田委員

番号15番で提言への対応方針について、ナッジ理論を受診勧奨に活用するとの記載があるが、全国的には次のステージへ動きが進展している。スラッジというナッジとは真逆の理論がある。ぬかるみという意味で、例えば生活保護の受給申請の際、多くの必要書類を求めると、それが障壁となり、本来必要な人に福祉サービスが届けられないといった理論である。ナッジを発展させたスラッジ理論を展開している自治体もあるため、これに留まらず発展させていきたい。

■ 高野会長

参考いただければと思う。事務局から何かあるか。

○ 事務局

今後のスケジュールに関する説明

※ 質疑等特になし

■ 高野会長

以上で本日の部会を終了する。

(終了)